

平成18年12月14日（木）

日程第65 議案第18号 市道の認定について

○議長（上田順康君）日程第56 議案第18号 市道の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第18号については、経済建設委員会に付託いたします。

日程第66 議案第19号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（上田順康君）日程第66 議案第19号 損害賠償の額を定めることについて を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第19号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第19号 損害賠償の額を定めることについて を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第67 議案第20号 和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加とこれに伴う規約の変更について

○議長（上田順康君）日程第67 議案第20号 和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加とこれに伴う規約の変更について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第20号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようです
で、討論を終結いたします。

これより議案第20号 和歌山県市町村非常
勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共
団体の数の増加とこれに伴う規約に変更につ
いて を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第68 議案第21号 和歌山地方税回収
機構規約の変更について

○議長（上田順康君）日程第68 議案第21号
和歌山地方税回収機構規約の変更について
を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお
ります議案第21号については、委員会の付託
を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第21号 和歌山地方税回収機
構規約の変更について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第69 議案第22号 和歌山県後期高齢
者医療広域連合の設立について

○議長（上田順康君）日程第69 議案第22号
和歌山県後期高齢者医療広域連合の設立につ
いて を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第22号に
ついては、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第70 選第1号 人権擁護委員候補者
の推薦について

○議長（上田順康君）日程第70 選第1号 人
権擁護委員候補者の推進について を議題と
いたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。だ今議題となってお
ります選第1号については、委員会の付託を省
略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより選第1号 人権擁護委員候補者の
推進について を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決し
ました。

日程第71 選第2号 人権擁護委員候補者 の推薦について

○議長(上田順康君) 日程第71 選第2号 人
権擁護委員候補者の推薦について を議題と
いたします。

これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 質疑がないようです
ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお
ります選第2号については、委員会の付託を
省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより選第2号 人権擁護委員候補者の
推薦について を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決し
ました。

○議長(上田順康君) 以上で、本日の日程は
終わりました。

お諮りいたします。明12月15日から12月21
日までの7日間は委員会審査等のため休会と
し、12月22日午前9時30分から会議を開くこ
とにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

○議長(上田順康君) この際、各委員会の開
催日程等について日程表を配付いたさせます。

(職員・日程表配付)

○議長(上田順康君) 配付もれありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 配付もれなしと認めま
す。

各委員会の開催日程等については、ただ今
配付いたしました一覧表のとおりであります
ので、ご出席願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労
さんでした。

(午後5時13分 散会)